

身近な助け合い 社会の潤滑油に

協同労働

【各党に聞く】

律が多い。今回の法案は本来は内閣提出法案でやるべきもので、そういう意味で前代未聞だ

—協同労働の意義は。

「かつては地域社会の助け合いでさまざまなことをやっていたが、今は社会の連帯が弱まっている。林業で言えば、下草刈りや枝打ち、間伐などは労働力不足もあって一軒一軒ではとてもできない。だが、協同組合をつくって順番に山を整備するこ

は。—労働者協同組合法案の特徴
「議員立法でこれだけ精緻なものは前例がないと思う。通常は基本法のようなものか、特定の政策課題に狙いを定めた法

立民・篠原孝議員



とはできる。昔はみんなが助け合ってやってきたものを、協同労働という形で担うことができる」

—働き方への影響は。

「コロナ禍で『より早く、より効率的に、より遠くへ』という価値観が見直されている。お金だけではなく、身近な人たちが助け合う生き方を具現化する制度だと思う。いま求められている働き方であり、社会の潤滑油になるんじゃないか」

しのはら・たかし 1948年、長野県生まれ。農林水産省を経て、2003年に初当選し、現在6期目。民主党政権時代に農水副大臣を務めた。衆院長野1区。協同組合振興研究議員連盟の事務局長を務める。

—制度をどう周知し、広げていくか。

「議員立法なので役所にはあまり期待できない。感度の高い地方自治体の首長に制度を知ってもらい、住民に周知してほしい。法案が成立し、公布後二年以内に行われる。すぐに効果は出ないかもしれないが、十年、二十年後に良い仕組みをつくれたと言ってもらえるんじゃないか」

(聞き手・木谷孝洋)